高等学校支援教育力充実事業における支援教育合同相談会　実施要項

（目的）

教科指導や仲間づくり等について、高等学校支援教育力充実事業において指定を受けた支援教育サポート校及び支援教育地域支援整備事業における職業学科高等支援グループが、これまで培ったノウハウを高等学校に発信、共有し、高等学校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図る。

（相談対応者）

・支援教育サポート校　担当教員

・支援教育地域支援整備事業　職業学科高等支援グループ　リーディングスタッフ等

（相 談 者）

・府立高等学校の支援教育コーディネーター、担任（副担任）、授業担当者等

・府内の私立高等学校の支援教育コーディネーター、担任（副担任）、授業担当者等

（相談内容）

①　アセスメント（実態把握）

②　校内支援体制について

③　日常生活や授業での指導・支援について

④　就労をはじめとする進路指導について　など

（申込み方法等）

①　相談者は、「教育相談シート（参加申込票）」を記入し、支援教育課へ送付
（個人情報保護の観点から、書留逓送または書留郵便で送付のこと）

送付先：〒540-8571　大阪市中央区大手前２丁目
大阪府教育庁　教育振興室　支援教育課　企画調整グループあて

②　「教育相談シート（参加申込票）」の内容をふまえ、相談対応者を決定

③　相談時間等、詳細について連絡

＊ 府立高校への連絡は支援教育課企画調整グループ担当から各校あてに行う

＊ 私立高校への連絡は私学課担当から各校あてに行う

＊ 「教育相談シート（参加申込票）」の記載内容により、相談対応者が、各校の相談者に相談内容の確認をする場合がある

④　「教育相談シート（参加申込票）」の内容をもとに、個別に相談（１件２０分程度）